2026 年11 月2 日

お 客 様 各 位

福岡県庁信用組合

各種ローン新規お申込みの終了および福岡県信用組合でのお借換えについて

福岡県庁信用組合は、関係当局の許認可の取得等を前提とし、2027年2月に福岡県信用組合との合併を予定しております。

合併に向けた当組合のお取引情報の円滑な移行等を目的として、2026年11月末をもって福岡県庁信用組合における各種ローンの新規お申込みを終了しますのでお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．実施内容

下記ローンの新規お申込みを終了いたします。

※すでに対象の商品をご利用中のお客さまは、これまでと同様にお取引（ご返済）いただけます。

※新規お申込み終了日以降は、福岡県信用組合へご相談ください。

2．対象商品

福岡県庁信用組合 （新規お申込みを終了する商品）	福岡県信用組合 （対応する商品）
マイカーローン（愛車ローン）	多目的ローン（自動車関連資金） https://kenshin-f.jp/loan/car/
教育ローン（翔学ローン）	多目的ローン（教育関連資金） https://kenshin-f.jp/loan/education/
リフォームローン	多目的ローン（リフォーム） https://kenshin-f.jp/loan/housing/list/#loan-05
フリーローン	職域提携企業向けフリーローン https://www.shinkumi-loan.com/loan/detail/2773112.html
かりかえ＆おまとめローン （フリーローン チョイス）	フリーローン チョイス https://kenshin-f.jp/loan/free/

3．新規お申込み終了日
　2026年11月30日（月）

4．2026年11月30日までに受付した新規ローンの取扱について
　保証会社の審査にて承認された場合、新規融資として実行いたします。
　ただし、新規融資実行日は2027年1月29日（金）までとさせていただきます。
　※2月2日(月)以降の融資は実行できません。

5．繰上返済等のご相談について
　一部繰上返済は2027年1月29日（金）まで受付いたします。
　2月2日以降は一括返済のみの受付となります。

6.当組合ローンの福岡県信用組合でのお借換えについて

　当組合ローンのお借入残高があるお客様が、2026年11月2日から2028年3月31日までの間、福岡県信用組合の各種ローンで借換え、または借換えの際に新規資金の借入を上乗せしてお申し込みになる場合は、一部のフリーローンを除き、通常の新規融資金利より優遇した金利を適用いたします。

　福岡県信用組合は、当組合よりも各種ローン商品が充実しています。同組合が提供する商品や、お借換えの際の優遇内容等の詳細につきましては、本案内に掲載の「福岡県信用組合　商品概要書説明書」をご覧ください。

7．本件に関するお問い合わせ先
　福岡県庁信用組合　092-641-7454　（平日9:00～17:00 ※12:00～13:00は昼休み）

以 上

福岡県信用組合

商品概要説明書

商品名	多目的ローン（自動車関連資金）
ご利用いただける方	○満18歳以上で完済時年齢が81歳未満で安定、継続した収入の見込める方（就職内定者を含む）
お使いみち	①車両（自動二輪を含む新車、中古車）の購入資金等 ②上記車両の修理、車検費用および用品購入資金等 ③運転免許証取得資金 ④他金融機関のマイカー購入資金に関するローンの借換資金 　車両買替えによる旧債務との合算は可 　但し、事業用、営業用車両および個人間売買の関連資金は対象外 ※他金融機関にはクレジット会社を含むが、消費者金融会社は除く
融資金額	○10万円以上2,000万円以下。但し、借換の場合は残高決済資金の範囲内とする
融資期間	○15年以内。但し、元金据置期間を含む
融資利率	年 2.90%　3.30%　3.70%（保証会社による段階審査）
特別優遇条件 令和8年11月2日（金）～ 令和10年3月31日（金）	福岡県庁信用組合の「自動車関連ローン」を利用中の方で本商品にて借換える場合、 各レートの実行金利から▲0.4%優遇します。 （実行金利 2.50%、2.90%、3.30%） ※ 資金使途が借換の場合に限ります。真水を含んだ借換も可能です。
保証料	年 0.65%　1.00%　1.30%（保証会社による段階審査）
返済方法	○元利均等返済 ○元利均等ボーナス返済（但し、原則給与所得者に限る） 【注】ボーナス返済の元金は、融資額の50%以内とする 但し、初回返済時から最長6ヵ月の元金据置を可とする
約定返済日	7日・27日
担保	不要
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となる
保証会社	全国しんくみ保証株式会社（再保証会社：株式会社オリエントコーポレーション）
遅延損害金	年18.25%
その他	①本人確認資料 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証等、取引時確認事務取扱要領第5節「本人確認書類」に準じる ②年収確認資料 融資金額 501万円以上は必要 ③資金使途証明書等 見積書、契約書等。尚、借換の場合は、借換対象借入金の返済予定表の写し等 【実行方法】 原則、本人口座経由の資金使途先（借入先）への振込指定とする。　但し、車輌購入以外の資金使途でかつ50万円以下の場合はこの限りではない。尚、他金融機関の借換資金で、借入先への決済方法が口座振替のみの場合は、当該金融機関の返済口座（契約者名義）に決済予定日の前日もしくは当日に本人口座経由で振込むことも可とする。 【借換手続】 使途借換の場合は元金据置は不可とする ※他金融機関にはクレジット会社を含むが、消費者金融会社は除く 【顔写真のない本人確認書類の場合】 原本確認に加え、住民票写し（コピーではない）等の本人確認書類又は現住所の記載のある公共料金の領収書等（携帯電話の領収書は除く）で、領収日付が6ヵ月以内のもので確認する
当組合の苦情相談窓口	福岡県信用組合 総務部（本部　総務部） 〒810-0042　福岡市中央区赤坂1丁目10番17号 電話番号 ： ０１２０―４９―５４２０（フリーダイヤル） 受付時間 ： 午前９時～午後５時（土日・祝日・金融機関の休日を除きます。）
紛争解決機関及び連絡先 （第三者機関に問題を 相談したい場合）	しんくみ相談所（一般社団法人　全国信用組合中央協会） 〒104-0031　東京都中央区京橋１－９－５ 電話番号：０３－３５６７－２４５６ 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び信用組合休業日を除きます。） 東京弁護士会紛争解決センター 〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号：０３－３５８１－００３１ 受付時間：9：30～12：00、13：00～15：00（月～金、除　祝日、年末年始） 福岡弁護士会館 〒810-0044　福岡市中央区六本松4-2-5 電話番号：０９２－７９１－１８４０ 受付時間：10：00～12：00、13：00～16：00（月～金、除　祝日、年末年始） 北九州法律相談センター 〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内） 電話番号：０９３－５６１－０３６０ 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始） 久留米法律相談センター 〒830-0021　久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内） 電話番号：０９４２－３０－０１４４ 受付時間：9：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始）

福岡県信用組合

商品概要説明書

商品名	多目的ローン（教育関連資金）
ご利用いただける方	○満20歳以上で完済時年齢が81歳未満で安定、継続した収入の見込める方。かつ、本人または子弟が下記対象校に在学または入学を予定する方、もしくは、極度型奨学ローン（証書貸付切替型）の契約者 【対象校】幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、予備校、専門学校、短期大学、大学、大学院等（但し、6年制までとする）
お使いみち	①受験時に係る費用（受験料、下見・宿泊費用等） ②入学時に係る費用（入学金、寄付金、授業料、敷金・礼金等） ③在学中に係る費用（ 授業料・研修費用・仕送資金等　但し、6ヵ月目処の最大 1年分） 尚、上記費用は支払から3ヶ月以内に限り支払済資金も可とする ④他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金 ⑤同一子弟に係る既存融資金の借換資金 ⑥極度型奨学ローン（証書貸付切替型）切替資金 ※他金融機関にはクレジット会社を含むが、消費者金融会社は除く 既存融資金の借換は同一対象者の教育資金で追加申込があること
融資金額	○10万円以上2,000万円以下 尚、受験時係る費用は100万円を上限とし、借換、切替の場合は残高決済資金の範囲内とする
融資期間	○15年以内 但し、元金据置期間を含む。（対象校が6年制で元金据置を利用する場合も15年以内とする）
融資利率	年 2.90%　3.30%　3.70%（保証会社による段階審査）
特別優遇条件 令和8年11月2日（金）～ 令和10年3月31日（金）	福岡県庁信用組合の「教育関連ローン」を利用中の方で本商品にて借換える場合、 各レートの実行金利から▲0.4%優遇します。 （実行金利 2.50%、2.90%、3.30%） ※ 資金使途が借換の場合に限ります。真水を含んだ借換も可能です。
保証料	年 0.65%　1.00%　1.30%（保証会社による段階審査）
返済方法	○元利均等返済 ○元利均等ボーナス返済（但し、原則給与所得者に限る） 【注】ボーナス返済の元金は、融資額の50%以内とする 但し、卒業予定月まで最長4年9ヵ月（対象校が6年生の場合は6年9ヵ月）の元金据置を可とする 尚、資金使途が受験時に係る費用のみの場合と借換および切替の場合は元金据置は不可とする
約定返済日	7日・27日
担保	不要
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となる
保証会社	全国しんくみ保証株式会社（再保証会社：株式会社オリエントコーポレーション）
遅延損害金	年18.25%
その他	①本人確認資料 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等、取引時確認事務取扱要領第5節「本人確認書類」に準じる ②年収確認資料 融資金額 201万円以上は必要 ③資金使途証明書等 合格通知、在学証明書、入学金納付書、授業料納付書、賃貸借契約書等写し。但し、受験時に係る費用や仕送資金等継続費用の利用の場合は、借入申込書資金使途欄に在学者もしくは入学予定者の氏名、生年月日、続柄を記入することで証明書に代える。尚、支払済資金については支払済の入学金納付書、授業料納付書等写しを徴求する。 借換の場合は、借換対象借入金の返済予定表の写し等 【実行方法】 原則、本人口座経由の資金使途先（借入先）への振込指定とする。但し、融資金が100万円未満でかつ保証会社が認めた場合もしくは受験時に係る費用、支払済資金はこの限りではない。尚、他金融機関の借換資金、及び授業料、家賃等で資金使途先（借入先）への決済方法が口座振替のみの場合は、資金使途先（借入先）が指定する口座に決済予定日の前日もしくは当日に本人口座を経由して振込むことも可とする。また、仕送資金は本人口座を経由して、就学者の口座へ振込むことも可とする 【顔写真のない本人確認書類の場合】 原本確認に加え、住民票写し（コピーではない）等の本人確認書類又は現住所の記載のある公共料金の領収書等（携帯電話の領収書は除く）で、領収日付が6ヵ月以内のもので確認する
当組合の苦情相談窓口	福岡県信用組合 総務部（本部　総務部） 〒810-0042　福岡市中央区赤坂1丁目10番17号 電話番号 ： ０１２０―４９―５４２０（フリーダイヤル） 受付時間 ： 午前９時～午後５時（土日・祝日・金融機関の休日を除きます。）
紛争解決機関及び連絡先 （第三者機関に問題を 相談したい場合）	しんくみ相談所（一般社団法人　全国信用組合中央協会） 〒104-0031　東京都中央区京橋１－９－５ 電話番号：０３－３５６７－２４５６ 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び信用組合休業日を除きます。） 東京弁護士会紛争解決センター 〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号：０３－３５８１－００３１ 受付時間：9：30～12：00、13：00～15：00（月～金、除　祝日、年末年始） 福岡弁護士会館 〒810-0044　福岡市中央区六本松4-2-5 電話番号：０９２－７９１－１８４０ 受付時間：10：00～12：00、13：00～16：00（月～金、除　祝日、年末年始） 北九州法律相談センター 〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内） 電話番号：０９３－５６１－０３６０ 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始） 久留米法律相談センター 〒830-0021　久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内） 電話番号：０９４２－３０－０１４４ 受付時間：9：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始）

福岡県信用組合

商品概要説明書

商品名	多目的ローン（リフォーム関連資金）
ご利用いただける方	○満20歳以上完済時年齢が81歳未満の安定、継続した収入の見込める方
お使いみち	申込者本人が居住する（居住を予定する場合も含む）申込者本人所有の居宅、もしくは申込者本人が同居する（同居を予定する場合も含む）家族所有の居宅 但し、資金使途④（家屋解体に要する資金）の場合は除く ①リフォーム関連資金（増改築・修繕等資金、電化対応等資金、エコ給湯対応等資金 、 バリアフリー対応等資金等） ②他金融機関のリフォーム資金に関するローン及び住宅ローンの借換資金。但し、店舗改装等のリフォーム資金の借換は除く ③住宅購入に伴う諸費用および住宅購入関連資金の一部 登記費用、引越費用、仲介手数料、その他保証会社が妥当と認めたもの ④家屋解体に要する資金 但し、転売目的、事業性用途として使用している建物の解体は除く ※他金融機関にはクレジット会社を含むが、消費者金融会社は除く
融資金額	○10万円以上2,000万円以下。但し、借換の場合は残高決済資金の範囲内とする
融資期間	○15年以内 尚、借換資金の場合の融資期間は借換対象ローンの残存期間＋3年（最長15年）を最長とする 但し、資金使途が家屋解体に要する資金の場合は、原則7年以内とする
融資利率	年 2.90%　3.30%　3.70%（保証会社による段階審査）
特別優遇条件 令和8年11月2日（金）～ 令和10年3月31日（金）	福岡県庁信用組合の「リフォーム関連ローン」を利用中の方で本商品にて借換える場合、 各レートの実行金利から▲0.4%優遇します。 （実行金利 2.50%、2.90%、3.30%） ※ 資金使途が借換の場合に限ります。真水を含んだ借換も可能です。
保証料	年 0.65%　1.00%　1.30%（保証会社による段階審査）
返済方法	○元利均等返済 ○元利均等ボーナス返済（但し、原則給与所得者に限る） 【注】ボーナス返済の元金は、融資額の50%以内とする
約定返済日	7日・27日
担保	不要
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となる
保証会社	全国しんくみ保証株式会社（再保証会社：株式会社オリエントコーポレーション）
遅延損害金	年18.25%
その他	①本人確認資料 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等、取引時確認事務取扱要領第5節「本人確認書類」に準じる ②年収確認資料 融資金額 201万円以上は必要 ③資金使途確認資料 見積書または契約書等写し。融資金額101万円以上の場合は、登記簿謄本を徴求する。尚、借換の場合は、借換対象借入金の返済予定表及び返済用預金口座通帳の写し等但し、資金使途 ④（家屋解体に要する資金）の場合は、融資金額を問わず建物謄本等を徴求し所有名義が申込人本人または申込人家族であることを確認すること 【実行方法】 原則、本人口座経由の資金使途先（借入先）への振込指定とする。但し、融資金が100万円未満でかつ保証会社が認めた場合はこの限りではない。尚、他金融機関の借換資金で、借入先への決済方法が口座振替のみの場合は、当該金融機関の返済口座（契約者名義）に決済予定日の前日もしくは当日に本人口座経由で振込むことも可とする。また、保証会社が必要と認めた場合は工事着工確認後もしくは工事完了確認後の振込とする 【顔写真のない本人確認書類の場合】 原本確認に加え、住民票写し（コピーではない）等の本人確認書類又は現住所の記載のある公共料金の領収書等（携帯電話の領収書は除く）で、領収日付が6ヵ月以内のもので確認する
当組合の苦情相談窓口	福岡県信用組合 総務部（本部　総務部） 〒810-0042　福岡市中央区赤坂1丁目10番17号 電話番号 ： ０１２０―４９―５４２０（フリーダイヤル） 受付時間 ： 午前９時～午後５時（土日・祝日・金融機関の休日を除きます。）
紛争解決機関及び連絡先 （第三者機関に問題を相談したい場合）	しんくみ相談所（一般社団法人　全国信用組合中央協会） 〒104-0031　東京都中央区京橋１－９－５ 電話番号：０３－３５６７－２４５６ 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び信用組合休業日を除きます。） 東京弁護士会紛争解決センター 〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号：０３－３５８１－００３１ 受付時間：9：30～12：00、13：00～15：00（月～金、除　祝日、年末年始） 福岡弁護士会館 〒810-0044　福岡市中央区六本松4-2-5 電話番号：０９２－７９１－１８４０ 受付時間：10：00～12：00、13：00～16：00（月～金、除　祝日、年末年始） 北九州法律相談センター 〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内） 電話番号：０９３－５６１－０３６０ 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始） 久留米法律相談センター 〒830-0021　久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内） 電話番号：０９４２－３０－０１４４ 受付時間：9：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始）

福岡県信用組合

商品概要説明書

商品名	職域提携企業向けフリーローン
ご利用いただける方	○満20歳以上で完済時年齢81歳未満 ○当組合と職域優遇等に関する協定を締結した職域提携企業の常勤役職員・嘱託社員・パート社員で勤続1年以上の方、または福岡県庁もしくは福岡県警にお勤めの方
お使いみち	自由（事業性資金は除きます）
融資金額	○10万円以上1,000万円以下
融資期間	○10年以内
融資利率	年 3.60%　5.00%　6.70%　9.70%　13.20%（保証会社による段階審査）
保証料	年 1.40%　1.80%　2.50%　4.50%　7.00%（保証会社による段階審査）
返済方法	○元利均等返済 ○元利均等ボーナス返済（但し、原則給与所得者に限る） 【注】ボーナス返済の元金は、融資額の50%以内とする
約定返済日	7日・27日
担保	不要
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となる
保証会社	全国しんくみ保証株式会社（再保証会社：株式会社オリエントコーポレーション）
遅延損害金	年18.25%
その他	①本人確認資料 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等、取引時確認事務取扱要領第5節「本人確認書類」に準じる ②年収確認資料・・・融資金額 301万円以上の場合又は保証会社が必要と認めた場合 【顔写真のない本人確認書類の場合】 原本確認に加え、住民票写し（コピーではない）等の本人確認書類又は現住所の記載のある公共料金の領収書等（携帯電話の領収書は除く）で、領収日付が6ヵ月以内のもので確認する ※申込受付後に「職域ローン チェックシート（フリープラン・目的プラン）」を作成し、申込資格・申込内容等のチェックを実施する（オリコへの送付は不要、店舗で作成のうえ保管）
当組合の苦情相談窓口	福岡県信用組合 総務部（本部　総務部） 〒810-0042　福岡市中央区赤坂1丁目10番17号 電話番号 ： ０１２０―４９―５４２０（フリーダイヤル） 受付時間 ： 午前９時～午後５時（土日・祝日・金融機関の休日を除きます。）
紛争解決機関及び連絡先 （第三者機関に問題を相談したい場合）	しんくみ相談所（一般社団法人　全国信用組合中央協会） 〒104-0031　東京都中央区京橋１－９－５ 電話番号：０３－３５６７－２４５６ 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び信用組合休業日を除きます。） 東京弁護士会紛争解決センター 〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号：０３－３５８１－００３１ 受付時間：9：30～12：00、13：00～15：00（月～金、除　祝日、年末年始） 福岡弁護士会館 〒810-0044　福岡市中央区六本松4-2-5 電話番号：０９２－７９１－１８４０ 受付時間：10：00～12：00、13：00～16：00（月～金、除　祝日、年末年始） 北九州法律相談センター 〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内） 電話番号：０９３－５６１－０３６０ 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始） 久留米法律相談センター 〒830-0021　久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内） 電話番号：０９４２－３０－０１４４ 受付時間：9：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始）

福岡県信用組合

商品概要説明書

商品名	フリーローン　チョイス
ご利用いただける方	○満20歳以上で完済時年齢が81歳未満の安定・継続した収入の見込める方
お使いみち	自由（事業資金利用可）
融資金額	○10万円以上1,000万円以下
融資期間	○15年以内（Web申込の場合、10年以内）
融資利率	年 3.70%　5.20%　7.20%　10.20%　14.20%（保証会社による段階審査）
特別優遇条件 令和8年11月2日（金）～ 令和10年3月31日（金）	福岡県庁信用組合の「フリーローン」を利用中の方で本商品にて借換える場合、 保証会社による審査により ①保証料率が5.00%となった方は実行金利から▲3.0%優遇し、実行金利7.20%とします。 ②保証料率が8.00%となった方は実行金利から▲4.0%優遇し、実行金利10.20%とします。 ※ 資金使途が借換の場合に限ります。真水を含んだ借換も可能です。
保証料	年 1.50%　2.00%　3.00%　5.00%　8.00%（保証会社による段階審査）
返済方法	○元利均等返済 ○元利均等ボーナス返済（但し、原則給与所得者に限る） 【注】ボーナス返済の元金は、融資額の50%以内とする ○据置期間は上記4.保証期間を参照
約定返済日	7日・27日
担保	不要
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となる
保証会社	全国しんくみ保証株式会社（再保証会社：株式会社オリエントコーポレーション）
遅延損害金	年18.25%
その他	①本人確認資料 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等、取引時確認事務取扱要領第5節「本人確認書類」に準じる ②年収確認資料・・・融資金額 301万円以上の場合又は保証会社が必要と認めた場合 ③資金使途確認資料・・・融資金額 501万円以上かつ保証会社が必要と認めた場合 【顔写真のない本人確認書類の場合】 原本確認に加え、住民票写し（コピーではない）等の本人確認書類又は現住所の記載のある公共料金の領収書等（携帯電話の領収書は除く）で、領収日付が6ヵ月以内のもので確認する
当組合の苦情相談窓口	福岡県信用組合 総務部（本部　総務部） 〒810-0042　福岡市中央区赤坂1丁目10番17号 電話番号 ： ０１２０―４９―５４２０（フリーダイヤル） 受付時間 ： 午前９時～午後５時（土日・祝日・金融機関の休日を除きます。）
紛争解決機関及び連絡先 （第三者機関に問題を 相談したい場合）	しんくみ相談所（一般社団法人　全国信用組合中央協会） 〒104-0031　東京都中央区京橋１－９－５ 電話番号：０３－３５６７－２４５６ 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び信用組合休業日を除きます。） 東京弁護士会紛争解決センター 〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号：０３－３５８１－００３１ 受付時間：9：30～12：00、13：00～15：00（月～金、除　祝日、年末年始） 福岡弁護士会館 〒810-0044　福岡市中央区六本松4-2-5 電話番号：０９２－７９１－１８４０ 受付時間：10：00～12：00、13：00～16：00（月～金、除　祝日、年末年始） 北九州法律相談センター 〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内） 電話番号：０９３－５６１－０３６０ 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始） 久留米法律相談センター 〒830-0021　久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内） 電話番号：０９４２－３０－０１４４ 受付時間：9：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始）

福岡県信用組合

商品概要説明書

商品名	多目的ローン（その他目的資金）
ご利用いただける方	○満20歳以上完済時年齢が81歳未満の安定、継続した収入の見込める方（主婦、アルバイトも可）
お使いみち	①「自動車関連資金プラン」「教育関連資金プラン」「リフォーム関連資金プラン」以外の資金使途が明確なもの ②他金融機関の上記①の資金に関するローンの借換資金 但し、事業性資金は除く 尚、支払済み資金（3ヵ月以内）も可とする ※他金融機関にはクレジット会社を含むが、消費者金融会社は除く
融資金額	○10万円以上2,000万円以下 但し、借換の場合は残高決済資金の範囲内とする
融資期間	○10年以内 尚、借換資金の場合の最長期間は、「10年－借換対象の支払済期間」を最長とする
融資利率	年 2.90%　3.30%　3.70%（保証会社による段階審査）
特別優遇条件 令和8年11月2日（金）～ 令和10年3月31日（金）	福岡県庁信用組合の「その他目的資金ローン」を利用中の方で本商品にて借換える場合、 各レートの実行金利から▲0.4%優遇します。 （実行金利 2.50%、2.90%、3.30%） ※ 資金使途が借換の場合に限ります。真水を含んだ借換も可能です。
保証料	年 0.65%　1.00%　1.30%（保証会社による段階審査）
返済方法	○元利均等返済 ○元利均等ボーナス返済（但し、原則給与所得者に限る） 【注】ボーナス返済の元金は、融資額の50%以内とする 但し、初回返済時から最長6ヵ月の元金据置を可とする
約定返済日	7日・27日
担保	不要
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となる
保証会社	全国しんくみ保証株式会社（再保証会社：株式会社オリエントコーポレーション）
遅延損害金	年18.25%
その他	①本人確認資料 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等、取引時確認事務取扱要領第5節「本人確認書類」に準じる ②年収確認資料 融資金額 201万円以上は必要 ③資金使途確認資料 見積書、注文書、売買契約書・入学金納付書等の写し 支払済資金の場合は、発行3ヵ月以内の領収書及びその内訳が分かる明細等 借換の場合は、借換対象借入金の返済予定表の写し等 尚、保証会社が必要と認めた場合は保証会社が指定した書類 【実行方法】 原則、本人口座経由の資金使途先（借入先）への振込指定とする。但し、融資金が100万円未満でかつ保証会社が認めた場合はこの限りではない。尚、他金融機関の借換資金で、借入先への決済方法が口座振替のみの場合は、当該金融機関の返済口座（契約者名義）に決済予定日の前日もしくは当日に本人口座経由で振込むことも可とする。 【顔写真のない本人確認書類の場合】 原本確認に加え、住民票写し（コピーではない）等の本人確認書類又は現住所の記載のある公共料金の領収書等（携帯電話の領収書は除く）で、領収日付が6ヵ月以内のもので確認する
当組合の苦情相談窓口	福岡県信用組合 総務部（本部　総務部） 〒810-0042　福岡市中央区赤坂1丁目10番17号 電話番号 ： ０１２０―４９―５４２０（フリーダイヤル） 受付時間 ： 午前９時～午後５時（土日・祝日・金融機関の休日を除きます。）
紛争解決機関及び連絡先 （第三者機関に問題を 相談したい場合）	しんくみ相談所（一般社団法人　全国信用組合中央協会） 〒104-0031　東京都中央区京橋１－９－５ 電話番号：０３－３５６７－２４５６ 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び信用組合休業日を除きます。） 東京弁護士会紛争解決センター 〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号：０３－３５８１－００３１ 受付時間：9：30～12：00、13：00～15：00（月～金、除　祝日、年末年始） 福岡弁護士会館 〒810-0044　福岡市中央区六本松4-2-5 電話番号：０９２－７９１－１８４０ 受付時間：10：00～12：00、13：00～16：00（月～金、除　祝日、年末年始） 北九州法律相談センター 〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内） 電話番号：０９３－５６１－０３６０ 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始） 久留米法律相談センター 〒830-0021　久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内） 電話番号：０９４２－３０－０１４４ 受付時間：9：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始）

福岡県信用組合

商品概要説明書

商品名	職域提携企業向け目的ローン
ご利用いただける方	○満20歳以上で完済時年齢が76歳未満である方 ○本組合と職域優遇等に関する協定を締結した職域提携企業の常勤役職員・嘱託社員・パート社員で勤続１年以上の方、または福岡県庁もしくは福岡県警にお勤めの方 ○資金使途が借換の場合は、直近6ヶ月以内に延滞がない方
お使いみち	①資金使途が明確なもの、及び他金融機関の目的系ローンの借換資金 ②一部自由資金 但し、事業性資金は除く （自由資金） 明確な資金使途に対する融資金額の30%以内かつ50万円以下の範囲で使途を限定しない（事業性除く）融資金を加えることを認める
融資金額	○10万円以上1,000万円以下　但し、借換は残高決済資金の範囲内とする
融資期間	○10年以内
融資利率	年 2.80%　3.20%　3.60%（保証会社による段階審査）
保証料	年 0.75%　1.00%　1.30%（保証会社による段階審査）
返済方法	○元利均等返済 ○元利均等ボーナス返済（但し、原則給与所得者に限る） 【注】ボーナス返済の元金は、融資額の50%以内とする
約定返済日	7日・27日
担保	不要
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となる
保証会社	全国しんくみ保証株式会社（再保証会社：株式会社オリエントコーポレーション）
遅延損害金	年18.25%
その他	①本人確認資料 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、取引時確認事務取扱要領第5節「本人確認書類」に準じる ②年収確認資料 融資金額 201万円以上は必要 ③資金使途確認資料 見積書、売買契約書、入学金納付書等 尚、保証会社が必要と認めた場合は保証会社が指定した書類 【顔写真のない本人確認書類の場合】 原本確認に加え、住民票写し（コピーではない）等の本人確認書類又は現住所の記載のある公共料金の領収書等（携帯電話の領収書は除く）で、領収日付が6ヵ月以内のもので確認する ※ 申込受付後に「職域ローン チェックシート（フリープラン・目的プラン）」を作成し、申込資格・申込内容等のチェックを実施する（オリコへの送付は不要、店舗で作成のうえ保管） ※ 資金使途、実行方法および資金使途証明書については、「多目的ローン」の各商品要項に準ずるものとする
当組合の苦情相談窓口	福岡県信用組合 総務部（本部　総務部） 〒810-0042　福岡市中央区赤坂1丁目10番17号 電話番号 ： ０１２０―４９―５４２０（フリーダイヤル） 受付時間 ： 午前９時～午後５時（土日・祝日・金融機関の休日を除きます。）
紛争解決機関及び連絡先 （第三者機関に問題を相談したい場合）	しんくみ相談所（一般社団法人　全国信用組合中央協会） 〒104-0031　東京都中央区京橋１－９－５ 電話番号：０３－３５６７－２４５６ 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び信用組合休業日を除きます。） 東京弁護士会紛争解決センター 〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号：０３－３５８１－００３１ 受付時間：9：30～12：00、13：00～15：00（月～金、除　祝日、年末年始） 福岡弁護士会館 〒810-0044　福岡市中央区六本松4-2-5 電話番号：０９２－７９１－１８４０ 受付時間：10：00～12：00、13：00～16：00（月～金、除　祝日、年末年始） 北九州法律相談センター 〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内） 電話番号：０９３－５６１－０３６０ 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始） 久留米法律相談センター 〒830-0021　久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内） 電話番号：０９４２－３０－０１４４ 受付時間：9：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始）

福岡県信用組合

商品概要説明書

商品名	スーパーフリーローン500
ご利用いただける方	○満20歳以上で、完済時年齢が80歳以下の方 ○安定した収入がある方（アルバイト、パート、年金受給者、配偶者所得のある専業主婦を含む） ○勤続年数、取引実績、居住年数は問わない
お使いみち	自由（事業性資金は除きます）
融資金額	○10万円以上500万円以内　（１万円単位） 但し、アルバイト、パート、専業主婦の方は100万円以内
融資期間	○6ヶ月以上15年以内（１ヶ月単位）
融資利率	年 5.20%　7.20%　10.20%　13.20%（保証会社による段階審査）
特別優遇条件 令和8年11月2日（金）～ 令和10年3月31日（金）	福岡県庁信用組合の「フリーローン」を利用中の方で本商品にて借換える場合、 保証会社による審査により ①審査結果がセカンドレートとなった方は実行金利から▲1.5%優遇し、実行金利5.7%とします。 ②審査結果がサードレートとなった方は実行金利から▲3.4%優遇し、実行金利6.8%とします。 ※ 資金使途が借換の場合に限ります。真水を含んだ借換も可能です。
保証料	年 1.80%　2.80%　4.80%　6.80%（保証会社による段階審査）
返済方法	○元利均等返済 ○元利均等ボーナス返済（但し、原則給与所得者に限る） 【注】ボーナス返済の元金は、融資額の50%以内とする
約定返済日	3日・18日
担保	不要
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となる
保証会社	九州総合信用株式会社
遅延損害金	年18.25%
その他	①本人確認資料 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等、取引時確認事務取扱要領第5節「本人確認書類」に準じる ②年収確認資料・・・保証限度額 300万円超の場合 【顔写真のない本人確認書類の場合】 原本確認に加え、住民票写し（コピーではない）等の本人確認書類又は現住所の記載のある公共料金の領収書等（携帯電話の領収書は除く）で、領収日付が6ヵ月以内のもので確認する
当組合の苦情相談窓口	福岡県信用組合 総務部（本部　総務部） 〒810-0042　福岡市中央区赤坂1丁目10番17号 電話番号 ： ０１２０―４９―５４２０（フリーダイヤル） 受付時間 ： 午前９時～午後５時（土日・祝日・金融機関の休日を除きます。）
紛争解決機関及び連絡先 （第三者機関に問題を 相談したい場合）	しんくみ相談所（一般社団法人　全国信用組合中央協会） 〒104-0031　東京都中央区京橋１－９－５ 電話番号：０３－３５６７－２４５６ 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び信用組合休業日を除きます。） 東京弁護士会紛争解決センター 〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号：０３－３５８１－００３１ 受付時間：9：30～12：00、13：00～15：00（月～金、除　祝日、年末年始） 福岡弁護士会館 〒810-0044　福岡市中央区六本松4-2-5 電話番号：０９２－７９１－１８４０ 受付時間：10：00～12：00、13：00～16：00（月～金、除　祝日、年末年始） 北九州法律相談センター 〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内） 電話番号：０９３－５６１－０３６０ 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始） 久留米法律相談センター 〒830-0021　久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内） 電話番号：０９４２－３０－０１４４ 受付時間：9：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始）

福岡県信用組合

商品概要説明書

商品名	新オートローン
ご利用いただける方	○満18歳以上で完済時年齢75歳以下の方 ○安定した収入のある方（アルバイト、パート、年金受給者を含む） ○勤続年数、取引実績、居住年数は問わない
お使いみち	①自家用車（営業用を除く）、自動二輪車、バイク等の購入資金 ②車両関係諸費用 ア．車庫及び駐車場工事資金 イ．車検費用 ウ．修理費及び部品購入費用 エ．運転免許取得費用 ③増額借換及び既貸肩代り ア．増額借換…既貸九総信保証付オートローンとの1本化 イ．既貸肩代り…営業用を除く車関連ローン、クレジッ等 【注1】他金融機関、信販、クレジット会社等を含む 【注2】肩代りするローン等は正常返済中のものに限る ④資金使途の対象外 ア．個人売買のローン申込は不可
融資金額	○10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ○同一世帯名義での借入は2口までとする
融資期間	○6ヶ月以上15年以内(1ヵ月単位)
融資利率	年 2.60%　3.00%　3.60%（保証会社による段階審査）
特別優遇条件 令和8年11月2日（金）～ 令和9年4月30日（金）	申込時年齢が20歳以上40歳未満の方で下記の条件を両方とも満たす方 ・保証会社による審査により保証料率が0.50%となった方 ・当組合のカードローンをお持ちの方もしくは新規に当組合のカードローンをお申し込みの方 条件を満たした場合、実行金利 2.60%より▲0.625%優遇し、1.975%とします。
保証料	年 0.50%　1.00%　1.80%（保証会社による段階審査）
返済方法	○元利均等返済 ○元利均等ボーナス返済（但し、原則給与所得者に限る） 【注】ボーナス返済の元金は、融資額の50%以内とする
約定返済日	3日・18日
担保	不要
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となる
保証会社	九州総合信用株式会社
遅延損害金	年18.25%
その他	①本人確認資料 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証等、取引時確認事務取扱要領第5節「本人確認書類」に準じる 但し、対応車種の該当する免許を要すること。（車…普通免許、バイク…自動2輪等） ②年収確認資料 融資金額 500万円超又は九総信が必要とする場合 ③資金使途確認資料 ア.車購入契約書又は見積書 イ.オートローン肩代り確認資料 （ア）償還明細表又は残高証明 【注】車検証（写）の徴求を条件とする場合あり ④支払確認資料 ア.融資金振込後の振込領収書（写） 【注1】融資金は支払先へ振込みが条件 【注2】振込領収書(写）は金融機関で保管 但し、保証依頼時に50万以下の車検・修理・用品・運転免許証・取得費用及び諸費用で九総信が認めた場合は、振込指定を免除する 【顔写真のない本人確認書類の場合】 原本確認に加え、住民票写し（コピーではない）等の本人確認書類又は現住所の記載のある公共料金の領収書等（携帯電話の領収書は除く）で、領収日付が6ヵ月以内のもので確認する
当組合の苦情相談窓口	福岡県信用組合 総務部（本部　総務部） 〒810-0042　福岡市中央区赤坂1丁目10番17号 電話番号 ： ０１２０―４９―５４２０（フリーダイヤル） 受付時間 ： 午前９時～午後５時（土日・祝日・金融機関の休日を除きます。）
紛争解決機関及び連絡先 （第三者機関に問題を 相談したい場合）	しんくみ相談所（一般社団法人　全国信用組合中央協会） 〒104-0031　東京都中央区京橋１－９－５ 電話番号：０３－３５６７－２４５６ 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び信用組合休業日を除きます。） 東京弁護士会紛争解決センター 〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号：０３－３５８１－００３１ 受付時間：9：30～12：00、13：00～15：00（月～金、除　祝日、年末年始） 福岡弁護士会館 〒810-0044　福岡市中央区六本松4-2-5 電話番号：０９２－７９１－１８４０ 受付時間：10：00～12：00、13：00～16：00（月～金、除　祝日、年末年始） 北九州法律相談センター 〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内） 電話番号：０９３－５６１－０３６０ 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始） 久留米法律相談センター 〒830-0021　久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内） 電話番号：０９４２－３０－０１４４ 受付時間：9：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始）

福岡県信用組合

商品概要説明書

商品名	新教育ローン
ご利用いただける方	○幼稚園、小学校、中学校、高校、大学（短大・大学院を含む）、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校、専修学校の各種学校、予備校、塾等の入学または在学する方および入学または在学する子弟を有する方 ○満20歳以上70歳以下の方 ○安定した収入のある方 ○勤続年数、取引実績、居住年数は問わない
お使いみち	①入学、在学にともない学校案内に必要と認められる費用 ②寮費、下宿料（家賃・敷金・保証金含等 ③就学にともなう生活費、生活準備金等 ④留学費用 ⑤自己啓発費用 ⑥学習塾費用 ⑦教育資金の借換 （九総信保証付を含む金融機関・信販・クレジット・国金等の教育ローンおよび奨学金） 【注】 ・①～⑥の資金は、借入申込前6ヶ月以内の払込済費用も可。 ・①②の資金のうち、複数年度で必要な資金は2年分まで認める。 ・③の使途確認資料を徴求出来ない資金は、50万円以内または借入金額の50%以内のいずれか大きい金額まで認める。 ・④の留学に伴う往復旅費の取扱可。（国内外不問） ただし、留学期間中の一時帰宅等に伴う旅費は取扱不可。 ・⑤として、資格取得・通信講座・カルチャーセンター・英会話学校等費用を取扱可とする。 ・④⑤⑥は、1年未満の短期講習等を含む。 ・⑦は増額借換・一本化および卒業・退学後の借換を取扱可とする。
融資金額	○10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ①2名以上の子弟に対する貸出合計金額は1,000万円を限度とし、保証は2口までとする。 ②必要額の端数（万円未満）の切り上げ可とする。
融資期間	○6ヶ月以上15年以内（1ヶ月単位） ①据置期間は4年6ヶ月以内。医歯薬系学部で九総信が認めた場合は6年6ヶ月以内。但し、予備校は据置1年以内 ②据置期間を含めない場合は15年以内の返済期間とする 《据置の取扱》 ○在学期間中に限る　○条件変更による据置期間の延長不可 ○同一子息の教育資金として増額借換・追加借入する場合、既保証債務の据置期間に関わらず、据置可能 ○複数子息に対する教育資金をまとめて借り入れる場合、卒業が遅い子息の在学期間を基準に据置可能
融資利率	年 2.60%　3.00%　3.60%（保証会社による段階審査）
保証料	年 0.50%　1.00%　1.80%（保証会社による段階審査）
返済方法	○元利均等返済 ○元利均等ボーナス返済（但し、原則給与所得者に限る） 【注】ボーナス返済の元金は、融資額の50%以内とする ○据置期間は上記4.保証期間を参照
約定返済日	3日・18日
担保	不要
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となる
保証会社	九州総合信用株式会社
遅延損害金	年18.25%
その他	①本人確認資料 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証等、取引時確認事務取扱要領第5節「本人確認書類」に準じる ②年収確認資料・・・融資金額 300万円超又は九総信が必要とする場合 ③合格通知書（写）、在学証明書（写）、学生証（写） 資金使途が⑤⑥の場合、入会/入塾申込書（写）・授業料口振申込書（写）等在籍が確認できる資料 ④資金使途確認資料 ア.入学金・授業料等の納入通知書（写） イ.口座振替（振込）による納入確認資料 ウ.肩代り確認資料 （ア）償還明細表又は残高証明書 （イ）普通預金（写） エ.教育ローン資金使途明細・・・資金使途に生活費等を含む場合は、仮審査時に必須 オ.その他必要に応じた資料 【注】生活費、生活準備金等の資金使途確認資料を徴求できない資金は、50万円以内又は借入金額の50%以内のいずれか大きい金額まで資金使途資料は不要 ⑤支払確認資料・・・承認金額500万円超の場合又は九総信が必要とする場合 ア..融資金振込後の振込領収証（写）但し、入学金・授業料等で初回振込時のみとする （振込領収書（写）は営業店で保管） イ.完済確認資料 【注】資金使途が⑥の資金使途確認資料を不要とした資金は、支払確認資料についても不要 【顔写真のない本人確認書類の場合】 原本確認に加え、住民票写し（コピーではない）等の本人確認書類又は現住所の記載のある公共料金の領収書等（携帯電話の領収書は除く）で、領収日付が6ヵ月以内のもので確認する
当組合の苦情相談窓口	福岡県信用組合 総務部（本部　総務部） 〒810-0042　福岡市中央区赤坂1丁目10番17号 電話番号 ：　０１２０―４９―５４２０（フリーダイヤル） 受付時間 ：　午前９時～午後５時（土日・祝日・金融機関の休日を除きます。）
紛争解決機関及び連絡先 （第三者機関に問題を相談したい場合）	しんくみ相談所（一般社団法人　全国信用組合中央協会） 〒104-0031　東京都中央区京橋１－９－５ 電話番号：０３－３５６７－２４５６ 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び信用組合休業日を除きます。） 東京弁護士会紛争解決センター 〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号：０３－３５８１－００３１ 受付時間：9：30～12：00、13：00～15：00（月～金、除　祝日、年末年始） 福岡弁護士会館 〒810-0044　福岡市中央区六本松4-2-5 電話番号：０９２－７９１－１８４０ 受付時間：10：00～12：00、13：00～16：00（月～金、除　祝日、年末年始） 北九州法律相談センター 〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内） 電話番号：０９３－５６１－０３６０ 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始） 久留米法律相談センター 〒830-0021　久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内） 電話番号：０９４２－３０－０１４４ 受付時間：9：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始）

福岡県信用組合

商品概要説明書

商品名	マイホーム優遇フリーローン
ご利用いただける方	○申込時の年齢が満20歳以上、完済時年齢75歳以下の方 ○安定・継続収入の見込める方（契約社員・年金受給者・パート・アルバイト・専業主婦、可） ○住宅を有している方、又はその住宅に同居している2親等以内の親族の方 ○過去に不渡り、延滞等の事故がない方
お使いみち	自由（事業性資金は除きます）
融資金額	○10万円以上500万円以内（1万円単位） 但し、専業主婦は30万円以内
融資期間	○6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
融資利率	年 5.30%　優遇金利１ 年 4.90%　優遇金利２　年 5.10%
優遇条件	・優遇金利１とは、下記優遇金利適用条件①又は　②～⑤　のうちいずれか２つの契約 ・優遇金利２とは、下記優遇金利適用条件②～⑤　のうちいずれか１つの契約 【優遇金利適用条件】 ①給与振込　　②年金振込　　③当組合カードローン ④定期積金　　⑤携帯電話料金（クレジット払いを含む） ※上記①、②については本人及び同居家族による契約を含む
保証料	年 2.30%
返済方法	○元利均等返済（システム計算：０６５） ○元利均等ボーナス返済（但し、原則給与所得者に限る） 【注】ボーナス返済の元金は、融資額の50%以内とする
約定返済日	27日
担保	不要
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となる
保証会社	株式会社ジャックス
遅延損害金	年18.25%
その他	①本人確認資料 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等取引時確認事務取扱要領第5節「本人確認書類」に準じる ②所得証明書（申込金額が 300万以下は不要） ○給与所得者の方：源泉徴収票または所得を証明できる公的証明書 ○自営業の方：納税証明書（その1、その2）又は確定申告書（受付印があるもの） ③住宅所有確認資料 権利証、登記簿謄本又は抄本（登記情報サービスで提供される不動産登記情報を含む）、住宅ローン償還表、固定資産税納付書等 【顔写真のない本人確認書類の場合】 原本確認に加え、住民票写し（コピーではない）等の本人確認書類又は現住所の記載のある公共料金の領収書等（携帯電話の領収書は除く）で、領収日付が6ヵ月以内のもので確認する
当組合の苦情相談窓口	福岡県信用組合 総務部（本部　総務部） 〒810-0042　福岡市中央区赤坂1丁目10番17号 電話番号 ： ０１２０―４９―５４２０（フリーダイヤル） 受付時間 ： 午前９時～午後５時（土日・祝日・金融機関の休日を除きます。）
紛争解決機関及び連絡先 （第三者機関に問題を相談したい場合）	しんくみ相談所（一般社団法人　全国信用組合中央協会） 〒104-0031　東京都中央区京橋１－９－５ 電話番号：０３－３５６７－２４５６ 受付時間：午前９時～午後５時（祝日及び信用組合休業日を除きます。） 東京弁護士会紛争解決センター 〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号：０３－３５８１－００３１ 受付時間：9：30～12：00、13：00～15：00（月～金、除　祝日、年末年始） 福岡弁護士会館 〒810-0044　福岡市中央区六本松4-2-5 電話番号：０９２－７９１－１８４０ 受付時間：10：00～12：00、13：00～16：00（月～金、除　祝日、年末年始） 北九州法律相談センター 〒803-0816　北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内） 電話番号：０９３－５６１－０３６０ 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始） 久留米法律相談センター 〒830-0021　久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内） 電話番号：０９４２－３０－０１４４ 受付時間：9：00～17：00（月～金、除　祝日、年末年始）